

大潟区 第59号 地域協議会だより

発行日 令和7年3月25日

発行 大潟区地域協議会
会長 土屋 郁夫

編集 会報編集委員会

事務局 大潟区総合事務所
総務 地域振興グループ

電話 025-534-2111

自主的審議事項 大潟区の「まちづくり」と

「地域の魅力の向上」を審議中

大潟区地域協議会では、1月16日から地域の活性化の方向性について、自主的審議事項としての審議を正式に開始しました。各委員から提案されたテーマを第4回大潟区地域協議会において2項目に絞り込み、2グループに分れ協議しています。今後、それぞれのテーマで取り組まれている団体や有識者の意見・協力を得ながら、課題解決の具体的な施策に向け進めたいと考えています。

まちづくりについて

竹田 未貴

誰にとって住みやすい地域か。真っ先に浮かぶのは「シニア世代」と「子ども世代」でした。

シニア世代は「免許証の返納の難しさ」、子ども世代は「居場所の確保」が課題ではないかと考えます。

まず、シニア世代についてですが、「免許返納」移動手段がなくなり不便です。買い物や通院の際に路線バスや電車を利用したくてもバス停や駅までの距離も長く、現実的ではありません。そこで、コミュニティバス（地域住民の足となるバス）の運行実施を検討しています。運用方法などを、実際にコミュニティバスを活用し

ている近隣地域へ出向き調査をしているところです。

次に、子ども世代（特に小学生）についてです。大潟町小学校の25％は児童クラブを利用しています。しかし、児童クラブにない、家庭の都合などで利用できない人も多いようです。

調べていく中で、子どもたちが自主的な活動が行える場を提供する地区がありました。大潟区にも新たな子ども居場所を作れないかと考え、見学などを行なっていく予定です。

住みやすい街になれば、U・Jターンなどの外部から転居者が増え、人口増加につながるのではないかと考えます。空き家の活用方法や有識者からの意見を聴き、具体的な施策を考えたいです。

地域の魅力の

向上について

俵木 晴之

Aグループは9名で協議しています。大潟区の魅力的な歴史遺産や観光資源について、現状把握と発信方法について協議をしています。

提案された40項目をそれぞれ2項目に絞り込みました。

①現状把握

- ・佐渡金山の世界遺産登録を機に、鵜の浜温泉、北国街道、潟町宿をはじめとする大潟の歴史遺産や観光資源について。
- ・子どもたちや区内外から農業水産業等の体験と観光での交流人口を増やす事業について。

②住民の意見集めと情報発信

- ・魅力の向上のための住民の声を収集するための意見箱等の設置。
- ・各団体とのネットワークづくりと、ホームページやSNSなどでの情報発信。
- ・ボランティアガイドの養成。



地域協議会委員 視察研修報告

会長 土屋郁夫

3月1日、中郷区二本木の「はーとぴあ中郷」で大潟区地域協議会視察研修が行なわれ、委員10名が参加しました。

中郷区地域協議会（竹内靖彦会長）の令和6年度地域協議会活動報告会への参加と一般社団法人中郷区さとまる学校の活動を伺いました。



中郷区地域協議会・一般社団法人中郷区さとまる学校の皆さんと

【視察先】

一般社団法人中郷区さとまる学校

令和6年度中郷区地域協議会活動報告会

【目的】

さとまる学校の活動目的や活動内容をお聞きし、大潟区でのまちづくりや地域活性化に活かすヒントを得る。あわせて、中郷区地域協議会活動報告会を傍聴し、当地域協議会の活動の参考とする。

【成果】

①さとまる学校理事長の竹内靖彦様から詳しいお話を伺い、地域の人々が学校と協働して様々な活動を行なっていることがよくわかりました。

NPO法人中郷区まちづくり振興会に頼るだけではなく、「未来の中郷創造チーム」（実行組織）が必要であるとの想いがあり、令和3年に非営利型の一般社団法人中郷区さとまる学校の設立に至りました。NPOに比べて制約が少ない利点を活かして、青少年健全育成事業、上越市受託事業、住民福祉事業、次世代応援プロジェクトなどの事業を行なっています。

学校運営協議会（CS）がアイデア集団となり、さとまる学校が人材の宝庫となつて

います。地域学校協働活動推進員が事業を上手にコーディネートしています。大潟区において、これまで以上に若者や各種団体などが活動に参画しやすい体制を考えていくためのヒントを得ることができました。

②中郷区地域協議会活動報告会は第1部「地域協議会の活動報告」、第2部「意見交換会」という構成で開催されました。参加者は中郷区や板倉区の住民、上越市議会議員、大潟区地域協議会委員など50数名でした。多くの意見交換によって中郷区地域協議会の活動を理解し、地域課題などへの気づきを得ることができました。地域での意見交換の場を設けることの大切さを改めて認識しました。



さとまる学校と関連団体の概要図

路線バス「浜線」の利用状況と今後の方向性について

第8回大湊区地域協議会（令和6年12月19日）において、市から路線バス「浜線」の利用状況と今後の方向性についての説明がありました。

第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)に基づく浜線の利用状況（令和5年10月～令和6年9月）を踏まえた今後の方向性についてです。後期再編計画では、令和5年10月から令和6年9月までの1便当たりの利用者数が1.0人を超えない場合、令和7年4月を目途に路線を廃止し、代替輸送を検討するとしていました。しかし、実績では利用者数が1.0人/便であったため、路線の廃止は行わず、現行通りの運行を継続することとなりました。

市では引き続き、バス運行の維持に向けて利用促進の取組を強化し、令和7年12月頃に令和6年10月から令和7年9月まで実績に基づき再評価する予定です。

1 要旨

第2次上越市総合公共交通計画(後期再編成計画)に基づき、浜線の利用状況R5.10～R6.9を踏まえて今後の方向性について検討するもの。

2 路線バス「浜線」… 柿崎バスターミナル～柿崎病院前～直海浜～鵜の浜（1日5往復運行）
※利用者の増加を期待し、令和5年度にマリンホテルはまなす、令和6年度に柿崎駅にバス停が新設されました。

3 浜線の利用状況等



路線名	利用者数(人)/1便	利用の特徴	実績による今後の方向性
浜線	1.0人 (R6) 1.1人 (R5) 0.8人 (R4)	通勤、通学、通院、 買い物など柿崎区内 の利用が主	利用促進の取組みを2年程度実施。 1.0人未満の場合は廃止し、互助による輸送への転換を検討。

大湊工業団地の整備に関する進捗状況等について

第8回大湊区地域協議会（令和6年12月19日）では、市から大湊工業団地の整備に関する進捗状況等についての説明もされましたので報告します。

1 整備の目的

現在、企業の事業拡張が堅調であり、工業用の引き合いも多い中、企業が上越市で事業を拡大してもらうため、機を逸することなく、受け皿となる工業用地を早期に確保する必要があることから、市が用地を取得して工業団地を整備するものです。

2 整備概要

施工地：下小船津浜、上小舟津浜、渋柿浜(JR信越本線と北陸自動車道の間の地内)

開発面積：約14ha 分譲面積：約13ha 地権者：92人

3 経過

令和4年10月の町内会長への説明に始まり、商工会・地権者、大湊区地域協議会への説明。その後用地測量、物件調査、不動産鑑定などを経て補正予算計上。

令和6年2月以降も地権者への周知、市議会・大湊区地域協議会への説明を実施。

4 進捗状況および今後の予定

令和6年2月に地権者説明会を開催。条件等を提示したが全地権者と合意に至っていません。その後も地元関係者へ進捗状況の報告とともに、現在、土地の売買等に関して合意に至っていない一部の地権者と継続して協議を進めています。

今後は引き続き地権者との協議を進め、すべての地権者との合意が整い次第、土地取得の仮契約を締結し、直近の市議会に本契約締結の議案を提出。その後造成工事を進め、早期の分譲を目指す予定となっています。

地域協議会の開催状況（令和6年12月～令和7年3月）

第8回	12月19日 (木)	①大湊工業団地の整備に関する進捗状況について（報告） ②浜線の利用状況と今後の方向性について ③今後の地域協議会での取組み事項について（グループ討議）
第9回	1月16日 (木)	①今後の地域協議会での取組み事項について（グループ討議） ※自主的審議事項に決定。
第10回	2月20日 (木)	①地域独自の予算事業の一覧について ②視察研修について ③大湊区の「地域の魅力向上」及び「まちづくり」について（グループ討議）
第11回	3月19日 (水)	①視察研修の報告について ②令和7年度地域協議会開催日時について ③令和7年度地域協議会だより編集委員の選出について ④大湊区の「地域の魅力向上」及び「まちづくり」について（グループ討議）

視察・勉強会・研修会などの開催状況（令和6年12月～令和7年3月）

視察研修会	3月1日 (土)	①中郷区地域協議会の活動報告会傍聴 ②中郷区さとまる学校活動内容の聞取りと意見交換会
-------	-------------	---

地域協議会 1年目を終えて

初めての地域協議会

小林 隆春

令和6年より、上越市の負託を受け、任期4年の大湊区地域協議会委員を務めることになりました。

私は鵜の浜温泉観光組合委員でもあり、地域との繋がりを大切にしながら、様々な視点から地域の皆様と意見を交わすために、この協議会に参加いたしました。

1年間を終えた今、観光のみならず、福祉やインフラなど、大湊区が抱える課題について委員の間で活発な意見が交わされるようになりました。改めて多様な意見が存在することを実感しています。

現在は、諸先輩から協議会の仕組みや議論の進め方を学ぶ一年生ですが、四年間の任期の中で、微力ながらも大湊区の発展に貢献できるように努めてまいります。

協議会とはごなたでも傍聴可能です。地域の皆様にお越しいただくことで、私たち委員も緊張感を持って議論を進めることができます。ぜひ足をお運びください。

未熟ではありますが、どうぞよろしくお願い致します。

地域協議会 Q&A

地域協議会、地域自治区制度などを知っていただくため、Q&Aを連載していきます。

◆話し合いの内容を知りたいときはどうすればいいの？

地域協議会の開催予定は事前に公表しており、会議はごなたでも傍聴できます。

また、会議録や会議資料は上越市ホームページで公開しています。

編集後記

暖冬の予想に反して、2月を迎えたら寒い日が続き、雪掻きの毎日でした▼この59号の会報の発行をもって私たち4名は編集委員としての役割を終え、交代します▼地域協議会がみなさんにとって身近なものに感じられるように企画・編集を行なってきました▼総合事務所の事務局職員の手助けをいただき、手作りの会報紙です▼卒業・入学・就職・退職など人生の節目の季節です。皆様のご健康とご活躍を編集委員一同祈念しています。（佐藤 忠治）

編集委員

新保 友美・横田 佳奈子
佐藤 忠治・俵木 晴之